

会 議 録

会議の名称	平成25年度第3回川越市事業評価外部会議
開催日時	平成25年10月10日(木) 18時00分 開会 ・ 21時00分 閉会
開催場所	市役所第5委員会室
議長氏名	成松 恭平(淑徳大学教授)【評価人リーダー代理】
出席者氏名	<p>【外部評価人】 別添名簿のとおり</p> <p>【公園整備課(1事業目)】 福田 忠博(課長)、野口 幸範(副課長)、鈴木 康則(主任)</p> <p>【障害者福祉課(2事業目)】 高橋 将洋(課長)、近藤 正広(副課長) 奥富 幸男(主査)、佐藤 弘基(主事)</p>
欠席者氏名	石川 久(淑徳大学教授)
事務局職員氏名	<p>齊藤 洋一(政策財政部参事兼行政改革推進課長)</p> <p>山田 幹夫(行政改革推進課副課長)</p> <p>佐々木 亮(行政改革推進課主事)</p>
会議次第	<p>1 開 会</p> <p>2 外部評価人紹介</p> <p>3 議 事</p> <p style="padding-left: 20px;">(1) 1事業目の外部評価</p> <p style="padding-left: 20px;">(2) 2事業目の外部評価</p> <p>4 閉 会</p>
配布資料	<p>・会議の基本資料 【別紙1】</p> <p>・事業資料(1.各種公園 維持・管理) 【別紙2】</p> <p>・事業資料(2.地域種支援センター(地域ダイケア型)事業補助金)【別紙3】</p> <p>・(参考)事務事業評価シートの見方 【別紙4】</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
	<p>1 開 会</p> <p>2 外部評価人紹介</p> <p>3 議 事</p> <p>(1) 1事業目の外部評価</p> <p>【対象事業：「各種公園 維持・管理」(都市計画部 公園整備課)】</p>
評価人リーダー	<p>本日は評価人リーダーの石川評価人が急用によりご欠席となりましたので、急遽私(成松評価人)が代理を務めることとなりました。どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>それではまず、「各種公園 維持・管理」の事業概要の説明を 10分程度でお願いします。</p> <p>事業概要の説明</p> <p>事業概要について説明(公園整備課副課長)</p> <p>質疑応答・議論</p>
評価人リーダー	<p>ありがとうございました。それでは、評価人の方々でご質問等のある方はお願いします。</p>
外部評価人	<p>まず基本的なことからお伺いしたいのですが、公園の管理については都市公園法と国土交通省通達と条例によるものだというお話でしたが、都市計画法と国土交通省通達においては、どの程度、どの範囲までが義務として定められていますか。</p>
公園整備課副	<p>具体的にここまではというのはないのですが、法律上では、管理</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
課長	者として管理を行うと定められていると認識しております。
外部評価人	お伺いしたかったのが、管理の手段は直営か委託かというところだと思っておりますが、指定管理者制度は使えるのか、使えないのかという点なんです。その辺の見解をお聞かせいただけますか。
公園整備課副課長	指定管理者制度を使うことも可能です。
外部評価人	<p>公園というのは、住みやすいまちづくりにあたって欠かすことのできないものだと思います。都市公園法では住民一人当たり 10 m<sup>2</sup>を目標にしているとのことでしたが、川越市としての目標値はありますか。</p> <p>それから、毎年公園の数が増え続けているというお話でしたが、増やすにあたっての方針とございますか、今年は 箇所増やすとか、m<sup>2</sup>増やすとか、そういったものは何かありますか。</p> <p>また、もう一点ですが、公園の老朽化による補修と維持管理に多くの予算が費やされているかと思いますが、時代は流れているので、ただ現状のまま維持管理をするだけでなく、市民の要望に応えたり、遊具に関しても新しいものを設置したりとか、そういった余裕はどの程度あるのでしょうか。</p>
公園整備課副課長	<p>一点目の一人あたりの公園の面積についてですが、平成 24 年（平成 23 年度末）時点では 4.54 m<sup>2</sup>で県内 61 市町のうち 34 番目と、非常に狭い状況になっております。目標値につきましてはやはり 10 m<sup>2</sup>を設定してはおりますが、具体的などころまではまだ詰められていない状況です。</p> <p>次に、公園の設置についてですが、大きい公園につきましては年に 1 つとかのペースでは作ることができないのですが、都市計画法における開発の際に公園の設置を義務付けていますので、それが増えてきている要因かなと思います。総合的な計画についてですが、</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
外部評価人	<p>大規模な公園につきましては時間がかかりますので、継続的に進めていきたいと考えております。</p> <p>公園は現在 273 箇所とのことですが、最近何箇所くらいずつ増えてきていますか。</p>
公園整備課副課長	<p>数の推移ですが、20 年度で 234 箇所、21 年度で 240 箇所、22 年度で 255 箇所、23 年度で 273 箇所となっております。続きまして面積の推移ですが、20 年度で 153ha、21 年度で 154.8ha、22 年度で 156.3ha、23 年度で 156.6ha となっております。</p> <p>それから、先ほどのご質問の三点目ですが、公園を利用される方がだんだんと高齢化してきているのが現状です。ですから、遊具も子供用だけでなく、ストレッチのできる健康遊具も増えてきています。また、グランドゴルフ等もさかんに行われていますので、そういった場への変化もみられるかと思えます。それから新しい遊具というご質問でしたが、担当課としては珍しい遊具等も入れたいという思いはありますが、費用の面もありますし、事例のないものと安全対策の面からも躊躇してしまうところです。どのようなものが望まれるのかというのは、今後よく研究していきたいと考えております。</p>
公園整備課長	<p>補足ですが、遊具の改修を行う際には学校にアンケートを取って子供たちの意見を聞いたりなど、要望を確認しながら対応はしております。</p>
外部評価人	<p>評価シートの 4 . 成果指標・活動指標による分析のところについてですが、指標がすべて活動指標になっています。成果指標はないのでしょうか。</p>
公園整備課副課長	<p>この事業は、ある公園を管理していくという事業になりますので、公園を増やしていくよりも適切に維持・管理していくことがメイン</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
外部評価人	<p>になりますので、活動指標のみとしております。ただ、成果指標の設定の可能性につきましては、今後検討していきたいと考えております。</p> <p>今後、一人当たりの公園面積については倍程度の目標値に向けて進めていくことになるとと思いますが、単純に考えると、面積が倍になれば維持管理にかかる費用も倍になるような気がします。増えるから仕方ないというふうに管理していると、予算がいくらあっても足りないということになるかと思えます。そこで質問ですが、予算額を圧縮する工夫は何かされていますか。</p>
公園整備課副課長	<p>現在のところは、直営で管理しているところの職員で補うという形をとっております。ただ、今お話しいただきましたように、今後もっと増えていくことが想定されますので、例えば成果指標として、同じ費用で管理できる公園の数を増やしていくといったことも一つの指標になり得るかなと思えますので、そういった指標の導入も今後検討していきたいと考えています。</p>
外部評価人	<p>例えば、指標について、1㎡当たりの維持管理費などは一つの成果としてありなんじゃないかと思えます。今後どんどん管理する面積が増えていくものの、1㎡当たりの維持管理コストで成果を測るといったことも可能ではないのかなと考えました。これはご提案です。</p> <p>それと、管理する公園が増える一方であるということですが、これは担当が違うのかもしれませんが、通常の民間企業が財産を持っているとすると、不採算のものは切り捨てて新しいものに力を入れる、つまりスクラップアンドビルドを行うというのが往々にあるわけなんです。市ではこういう考え方はないのでしょうか。例えば街が変わってきていて、それに伴って人口も変わってきているとか、或いは公園がその地区の発展を阻害しているということもあるかと思うんです。そういった中身を見てやりくりしていくとか、そういった考え方は今までありましたか。</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
公園整備課副課長	<p>明確な方針は現在のところ持っておりません。ただ、国からも公園の統廃合等については、単純にお金の面だけで考えるのではなく、そういったところも踏まえて考えるような方針もあるようです。先ほどお話がありましたように、利用者のニーズの変化などもありますので、そういった意味で、単純に新しい公園を作るだけでなく、既存の公園の見直しや、他の公園との一体化などについても今後ある程度の方針を検討していく必要があるのではないかと考えております。</p>
公園整備課長	<p>実際、地域の方に公園についていろんなお声を聴く場合があるんですが、大規模な開発があつてそれから20年、30年経っていると、そうすると公園の役割も当時とは変わっていて、お年寄りの方が顔を合わせる場としての役割も大切だなどといった声も地域から届いています。確かに、明確な方針はありませんが、このように地域の声については重々把握しながら進めるようにしております。</p>
外部評価人	<p>もう一点お聞きしたいんですが、資料の最後に公園サポーター制度に関してまとめられていますが、市としてこれは進めているんですか。</p>
公園整備課副課長	<p>地区の公園ですので、どちらかと言いますと皆さんに慣れ親しんでいただくというか、自分たちが使っていく中で、綺麗にしていだきたいという意味で進めていますので、もっと地域の方の役割を増やすとか、積極的に制度を拡大しようとしているものではありません。地元の方のご意見を踏まえながら、という形で進めております。</p>
外部評価人	<p>先程、公園以外も管理されているというお話がありました、「公園整備課管理地の管理状況」という資料を見ると、箇所数は311となっています。これは、管理しているもの全てを合計すると311箇所</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
	所だという認識で良いですか。
公園整備課副 課長	そのとおりです。
外部評価人	そうすると、欄外に記載されている川越水上公園、川越館跡史跡公園、川越中ノ門堀跡、川鶴緑地を含めると、川越市では 315 箇所あるということですか。
公園整備課副 課長	別の資料で川越市内に都市公園は 273 箇所あるとなっていますが、ただいまご覧いただいている資料では 269 箇所となっております。それは、公園整備課で管理していないその 4 箇所を除いた数字となっております。この他に広場や散策路など、都市公園以外のところが 42 箇所あるという形になります。
外部評価人	実際に管理しているのは 311 箇所ということですね。では次ですが、事業費についての資料がありますが、公園サポーターへの奨励金はこの中に含まれていますか。
公園整備課副 課長	含まれておりません。
外部評価人	そうであれば、それについてはいくらかかかっていて、その勘定はどこについているのでしょうか。
公園整備課副 課長	市の予算事業で、この「各種公園整備」以外に「公園管理事務所」というものがありまして、そちらの方に予算がついております。
外部評価人	ではその奨励金はいくらありますか。
公園整備課長	約 270 万円になります。

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
外部評価人	そうすると、他にもこの事業費の中に入っていない費用が沢山あるんじゃないのかなと思うんですが、例えば、管理費に入ってくるであろう電気代とか水道代その他諸々のものはこの中に含まれていないんですか。
公園整備課長	はい。
外部評価人	縦割りになっていて仕方ないかとは思いますが、公園の管理をするという話の中では、そういったものも資料として入れていただかないかと思えます。もし今わかるようであれば教えていただくと助かるのですが...
公園整備課長	はい。水道と電気に合わせてなんですけど、約 2,600 万円になります。
外部評価人	では、実際の事業費は、ここに出ているものに加えてさらに 3,000 万円程度がかかっているということですね。
公園整備課副課長	それと、直営で管理している分の人件費がかかっています。
外部評価人	そうすると、評価シートの総コストのところかというと、実際には年間 4 億 5 千万くらいかかっていることになるんですかね。そういったところの適正化というか、電気は LED 化を進めた方が電気代が安くなる上、管理もしやすくなるのではないかなど、そういったところの管理はされていますか。
公園整備課長	なぐわし公園など新しい公園は LED になっていますが、古い公園については対応していません。LED 化することの必要性は認識しておりますが、公園は誰でも利用できる場所ですので、新しいもの



議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
外部評価人	<p>ですといったずらをされたりなどということもあります。そのため、慎重に検討しなければならないと考えております。</p> <p>私は子育て世代ですので、公園があるのはとても嬉しいことなんですが、先ほど一人あたりの面積が 4.54 m<sup>2</sup>ということで、10 m<sup>2</sup>の目標は明確に目指しているわけではないというお話がありましたが、今後の人口減少時代を迎えるにあたり、果たして増やしていく必要はあるのでしょうか。明確な方向性がないとなると、検討せずにやみくもに増やしていくことになってしまわないかということが懸念されます。</p>
公園整備課副課長	<p>増やしていくという方向性に関しては、間違いありません。ただ、何年までにどこまでを具体化できるかという計画がないということです。只今ご指摘いただきましたように、現状維持するだけでも今後は一人当たり面積が増えていくことが想定されますので、やみくもに増やすのではなく、市民の方に使っていただくためという方向性を頭に入れながら一人あたりの面積を増やしていくということが大切ではないかなと考えております。</p>
外部評価人	<p>先ほどお話のあった公園サポーター制度は、いつごろ始まった制度ですか。</p>
公園整備課長	<p>昭和 57 年からになります。</p>
外部評価人	<p>ずいぶん前からなんですね。30 年経っていて導入公園数は 85 ということですが、もう 85 とみるべきか、まだ 85 とみるべきか。私は後者のように思いますが、市としてはこのサポーター導入公園数 / 全公園数 = 85 / 273、制度加入団体数 : 75 団体という数字は満足のいくものと考えていますでしょうか。</p>
公園整備課副	<p>公園整備課としてというより私個人としての考えになってしまい</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
課長	<p>ますが、公園というのは地区の市民の方でお使いいただくものですので、市民の皆様にごできるだけ賛同いただきたいという思いはあります。ただ、団体数が増えてくると、それを統括する側の管理責任も大きくなりますし、その際はより力を入れていかなければならないと考えています。</p>
外部評価人	<p>それに関してですが、結局「公園は誰のものなのか」という問題が出てくると思うんですね。つまり、管理すべきは自治体なのか、地域住民なのか、という問題です。そこが一番根本的なところだと私は思っております。基本的には地域住民のものというお話が只今ありましたが、そうすると管理も地域住民にすべてやってもらうという発想も当然出てくると思います。あつていい考えだと私は思います。そこで聞きたいのが、市としては徐々に手を引いて、あまり手を出さない方がいいのではという考えがあるかどうかということです。非常にお答えしづらい質問かもしれませんが、ざっくりしたお答えで構いませんので、お願いします。</p>
公園整備課長	<p>担当課としては、特に街区公園につきましては、地域住民の方が積極的に管理していただくというのが理想だとは考えています。ただ、例えば大きな木や遊具の管理など、内容的にできないことはあると思います。できることとできないことをしっかりと分けたうえで、分業制というわけではありませんが、地域の声も聴きながら最適な形を考えていければと思っております。</p>
外部評価人	<p>統廃合等の方向性も考えているというお話がありましたが、私としては、それについては慎重に検討した方が良く考えています。特に街区公園については、統廃合はすべきでないというのが私の意見です。公園は日常生活の中で一番身近な場であつて、お年寄りや子育て中のお母さんが子どもと一緒にしたり、集ってお話をしたりなど、交流の場にもなります。市街地とか密集地の中で生活している方もいらっしゃるわけですから、そういった場は絶対に必要だと</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
	<p>思っています。都市部の生活は孤立化して、孤独死のような問題が増えてきています。そんな中で、外に出て交流する場というのは本当に必要だと思うんです。それから、中の遊具も高齢者も利用できるようなものが求められるようになってきているというお話がありました。やはり地域の住民というものは時代によって変わってくるものです。ですから、いま高齢者が多いからといって高齢者向けのものだけにしてしまうとかではなく、いろんな方がいらっしゃるわけですから、高齢者にも子どもにも対応できる、できればユニバーサルデザインの観点から、いろんな人が使える施設・遊具というものを検討していただきたいと思います。</p> <p>あと、公園サポーター制度についてですが、サポーターの方々を増やしていくのは大事なことだと思うんですが、委託事業の肩代わりをしてもらおうという意図であてにしますと、上手くいかないのではという気がします。また、私は自治会の委員も最近やっているのですが、「公園の掃除は市がやるんですね」と聞いている人もいます。そのことから、市と協力して綺麗な公園にしていくというように市民の意識も変えていく必要もあるのかなと思います。</p>
外部評価人	<p>お答えしづらい質問かもしれませんが、管理されている都市公園での事故というのは年間どのくらい起こるものなんでしょうか。</p>
公園整備課長	<p>昨年だと 2 件ありました。こちらに報告の上がない細かい事故は他にもあるでしょうが...</p>
外部評価人	<p>「事故が起こらない」というのが公園管理の一番の成果だと私は思っていますので、それも一つ成果指標の候補になり得るのかなと思います。</p>
外部評価人	<p>1 m<sup>2</sup>当たりの維持管理にかかるコストについて、他市と比較をしたことはありますか。要は、自分たちのやっている内容が適切なのかどうか確認したことはありますか、ということですが...</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
公園整備課長	以前は分かりませんが、少なくとも私が来てからのここ 3 年は、比較をしたことがありません。
外部評価人	<p>普通に考えて、自分が出している金額が適正なのかどうかというのは、比較なしには分かり得ないことです。今やられていないということであれば、これからぜひ確認していただきたいと思います。これも一つの指標になり得るのかなとも思います。</p> <p>もう一点、公園サポーター制度について、維持管理内容が資料に載っていますが、これはもしかして、お金を出してこの内容を指示して、あとは丸投げという形になっていませんか。管理内容の確認については行っていますか。</p>
公園整備課副課長	初めに年間の計画書を出していただいて、なおかつ報告を出していただいています。現場全ての確認は行っておりません。
外部評価人	基本的には町内会等が単位になりますか。
公園整備課副課長	そのとおりです。
外部評価人	他の管轄の部分で児童遊園がありますよね。維持管理は一体的にはやっていないのでしょうか。
公園整備課副課長	はい。児童遊園については別の部署で、別に管理しています。
外部評価人	仕事の内容としては同類の仕事ではないんですか。
公園整備課副課長	児童遊園ではあまり植栽等はありませんので、遊具の点検等については所管課の方でやっておりますが、児童遊園も都市公園にでき

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
外部評価人	<p>るだけ移行していくこととしていますので、徐々に都市公園化してきています。</p> <p>参考までに教えていただきたいんですが、児童遊園の数はどの程度ありますか。</p>
公園整備課長	<p>所管が異なるので手持ちの資料からですが、155 施設、約 84,000 m<sup>2</sup>になります。</p>
評価人リーダー	<p>私からも質問させていただきたいんですが、公園を増やしていくというのは一般的には素晴らしいことだと思うんですが、公園を増やすときの理由はこういったものになりますか。</p>
公園整備課副課長	<p>都市公園法で配置基準がありまして、それをある程度考慮するのですが、土地の費用もかかるものですから、実際には土地の寄付を受けたりですとか、あとは開発行為で川越市に帰属されたりですとか、そういったものが増えていきます。</p>
評価人リーダー	<p>ということは、本来は都市計画法による理想形があるものの、土地の関係で十分にできていないので、理想形に近づくために増えていくという解釈でよろしいでしょうか。</p>
公園整備課長	<p>そのとおりです。</p>
評価人リーダー	<p>わかりました。続いて評価シートの5 - (1)に「管理内容の優先順位付けなど効率的な管理方法を確立する必要がある」とありますが、この管理内容の優先順位付けというのはどのようにお考えでしょうか。</p>
公園整備課副課長	<p>現在のところ、安全性をまず第一に考えています。公園というと、景観としての面であったり憩いの場としての面であったり、管理の</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
評価人リーダー	<p>ポイントは様々ありますが、すべてを同じように管理していこうとすると莫大な費用がかかりますので、まずは安全性を確保できるように管理しているところです。</p> <p>ではもう一点、方向性提示シートの中に「国庫補助金などを活用し、施設改修の計画や遊具等の更新を進めていく」とあり、その説明をされていたときに「ライフサイクルコストを意識して」というお話があったかと思いますが、公園の場合のライフサイクルコストというのはどのようにお考えでしょうか。</p>
公園整備課副課長	<p>国庫補助の対象となる遊具の更新については、例えば金属製であれば15年など、そういった決まりがあります。何もせずその年数が経てば老朽化してきてしまいますが、できるだけ長く使えるようにするためには、どの部材をどのように交換していくべきかというのを検討していく、という意味になります。</p>
評価人リーダー	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、時間も迫ってまいりましたので、評価人の皆様におかれましては採点シート、意見シートの記入をお願いいたします。</p> <p>評価結果発表</p>
評価人リーダー	<p>それでは、評価が出ましたので、各評価人の方々から採点結果とご意見を述べていただきたいと思います。では、最初の評価人の方からお願いします。</p>
外部評価人	<p>はい。私の採点ですが、時代適合性と補完性は5点、効率性は2点、有効性は3点、方針妥当性が3点の合計18点です。時代適合性と補完性はほぼ満点としましたが、これは時代のニーズに合っている事業だと、行政がやるべき事業だと思います。点数が一番低かつ</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
	<p>たのは効率性、最小の経費で最大の効果が上げられているかというところですが、これは「評価」に対しての点数です。私はこれを見て評価できない、という意味で低くしています。というのも、自己評価が自分たちのかけている金額を見てだけでの評価になっていて、相対的な評価がされていないじゃないですか。これでは、私には判断できません。そのため低い点数になりました。続いて有効性ですが、目的がもう少し広いだらうと思うんです。それに、公園を増やしていく方針だというお話でしたが、内容を聞いていると、どうも場当たりに増やしているようにしか思えない。あと方針妥当性についてですが、これも同じで、自分たちで先を見て目標を立てて進めているわけではないようなので、低い点数になりました。それともう一つ気になったのが、先ほどの児童遊園の件について、課が違うから管理も別だというお話がありましたが、行政の組織上仕方がないのかもしれませんが、どう考えても一般の市民は同じものとしてみていると思います。同じものであれば同じ管理であるべきだらうと思います。それからもう一つ、公園は憩いの場だけではありません。防災だとかそういった部分も必ず考えなければなりません。今日のお話の中で一切そういったことが出てこなかったということは、管理をする上で防災の視点というのが抜けているんじゃないかなと感じます。たぶんこれも、やるべき課が違うからなのかもしれませんが。公園を増やしていくという方針に防災の視点を加えれば、例えば駅前を中心に増やしていくとか、そういった計画があるはずではないかなと思いましたが、方針妥当性についても低く付けさせていただきました。以上です。</p>
評価人リダー	<p>ありがとうございました。では次の方、お願いします。</p>
外部評価人	<p>はい。私はトータルで19点としました。まず時代適合性については、いま防災の話も出ましたが、公園の存在意義は多岐にわたっているし、現在でも必要だと思しますので、これについては5点と評価しました。補完性についてですが、安全性ですとか緊急性ですと</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
	<p>か、そういった部分は行政が直接担う部分だと思いますが、民間に委託できる部分については最大限委託するとか、除草や清掃については公園サポーター制度を利用するなど、市民団体に移行していくといったことを積極的にやるべきだと思いますので、4点としました。続いて効率性ですが、私は指標の中で成果指標を最も重視していきまして、この事業では成果指標を取り上げていないため、効率性に対する意識がないと私は判断します。そのため、ここは3点です。基本的には事業ですから、PDCA というマネジメントサイクルで動かしていく必要がありますが、この事業は Plan - Do だけで、Check-Action が行われているようには見えません。実際はやっているかもしれませんが、このシートからはそれが感じられないため、効率性は3点、次の有効性は4点としました。最後に方針妥当性について、方向性は「継続」でよろしいと思いますが、「国庫補助金を活用し」などといったところに積極的なところが感じられなかったため、3点としました。以上です。</p>
評価人リーダー	<p>ありがとうございました。それでは次の評価人の方、お願いします。</p>
外部評価人	<p>はい。私の採点ですが、上から6点、4点、4点、5点、5点としました。6点を出したのは実は初めてなんですけど、マイナス一点を引く要素がないというか、それだけ現代の社会的ニーズに適合している事業だと思います。現代社会はストレス社会で、都市部は特にストレスを抱えた方たちが孤立化して暮らしているという社会です。ですから、そういう中で行政としては、市民の生活にどう貢献していくかということ、公園というのはそういったことを第一に目的として整備していくことが必要だと思います。一人当たり公園面積が4.54㎡ということでしたが、目標としている10㎡から見るとかなり小さいですから、まだまだ増やしていく余地があるわけですけども、私の考えとしては、郊外に大きいものをどんどんつくっていくのではなくて、暮らしの中で人々が日々交流できるような場に、特</p>



議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
	<p>に密集したようなところでどう造っていくか、街区公園を中心に適正配置をしていくことが大事だと思います。ですから、行政の役割はすごく大きいと思うわけです。委託を活用しながらも、基本的には行政の責任で進めることが大事だと思います。効率性についてですが、まだいろいろな課題があると思うんですね。先ほどの公園サポーター制度というのはすごく活用の余地があると思うんですが、「安価な労働力」という見方でやると、住民は乗ってこないと思います。ですから、自分たちのまちをどういうふうに守っていくか、大事にしていくかという意識付け、啓発が大事だと思います。有効性、方針妥当性については、一生懸命頑張られていることが伝わってきましたので、5点としました。ただ、もう少し工夫の余地はあるかと思うんですね。例えば遊具をいかに魅力的なものにしていくとか、ライフサイクルを通じてその都度活用できるような、また一定の人が占拠することのないような形への配慮が必要になるのかなと思います。以上です。</p>
評価人リーダー	<p>ありがとうございました。では次の方、お願いします。</p>
外部評価人	<p>はい。私の採点は上から5点、4点、3点、4点、4点となっております。時代適合性について敢えて1点引いたのは、ひょっとしたら別の管理のやり方もありうるかもしれない、例えば先ほどありました公園サポーター制度をもっと拡充するというやり方もあるかもしれないということで、満点を付けるのはまだ早いということです。補完性については4点としましたが、これは同じ理由になります。効率性につきましては、及第点より下の点数となりましたが、結局のところ、費用対効果というのは非常に見づらいものなんですね。私個人の考え方ですが、特に維持管理というのは成果が出しづらい、というかまず出ないものなんです。強いて言うならば、先ほど申し上げたように「事故が起こらない」というのが最良の成果だと思うんです。そのように認識しておりますので、費用対効果という面では少し見づらい。また、先ほど来ご説明がありましたように、類似</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
評価人リーダ -	<p>の施設（児童遊園）を別部局で持っていて、上手く整理されていないという点でも少し下げさせていただきました。それから有効性については、可もなく不可もなくということで4点。そして方針妥当性については、先ほど質問させていただきましたように、「公園は誰のものなのか」という前提がもう少し欲しかったということで4点としました。採点結果は以上ですが、もう少し付け加えさせていただきますと、公園は自治体のものではなく地域のものだというご意見でしたが、これは私も同意見です。やはり地域の方も積極的に参加せざるを得ないと思いますので、公園サポーター制度は充実させていく方が望ましいと思います。加えて申しますと、その場合は指定管理者制度を採用すべきでないと思います。なので、結局のところ問題は、どの程度まで行政が関与するかということになるかだと思います。私個人としては、安全を維持するというのを最優先課題として、他の部分については地域の方々と上手に役割分担しながらやっていかざるを得ないのかなと思います。いずれにしても、行政が全く手を出さないということはありませんので、維持管理は非常に大変なことですが、これは期待も込めてですけれども、着実にやっていただければと思います。以上です。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>最後に私からですが、結果として私が一番低い点数となりました。他の評価人の方々のご質問、ご意見をお聞きしながら判断した結果なんですが、まず、時代適合性はあるだろうと。補完性について、公園については行政が管理すべきものであるだろうと思っていましたが、管理方法はいろいろあるのかなというところで、今その努力をされているかと思いますが、もう少し検討の余地があると考えます。それから効率性については、他の評価人の方から指標についての提案がありましたが、私も費用対効果を測る指標の設定が必要かなと思いますので、厳しいですが2点とさせていただきました。併せて有効性についてですが、目的に対してどこまで成果が得られたのかというのが見にくいというところから、これも2点としました。</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
評価人リダ-	<p>最後、方針妥当性については、今後そういった指標を設定したりしないと、方向が妥当かそうでないかが判断しづらいのと、あと具体的にどういうふうに進んでいくのかという工夫が欲しかったかなと感じました。</p> <p>さて、結果ですが、評価人全員の点数を合計して百点満点に換算すると63点ということで、「B.事業のあり方は概ね妥当である」という評価になりました。これは、今まで評価してきた事業の中でも高い方の部類になるかと思えます。ただ、評価人の方からいろいろと意見が出ていますので、ぜひ参考にさせていただいて、より良くなるように検討していただければと思います。どうもありがとうございました。</p> <p style="text-align: center;">- 休憩 -</p> <p>3 議 事  (2) 2事業目の外部評価  【対象事業：地域包括支援センター（地域デイケア型）事業補助金】  （福祉部 障害者福祉課）</p>
評価人リダ-	<p>それでは、本日の2事業目になります。まず、担当課の方から事業概要の説明をお願いします。</p> <p>事業概要の説明</p> <p>事業概要について説明（障害者福祉課担当）</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
評価人リーダー	<p>質疑応答・議論</p> <p>それでは、質問等のある評価人の方がいらっしゃいましたらお願いいたします。</p>
外部評価人	<p>今後の課題といたしまして、「より大きな補助金をいただける事業への移行を図りたいが、それには障害がある」ということですが、それはおそらく資料の一番最後のところで説明されている内容かと思いますが、もう少し具体的に教えていただきたいと思います。資料では移行できない理由として3項目挙げられていますが、例えば設備面での基準を満たすためには整備費がどれくらいかかるのか、それから、職員の増員はどの程度必要なのか、それらの点についてお聞かせいただければと思います。</p>
障害者福祉課担当	<p>整備費については、特別見積りをとっておりません。なぜこの施設の改修が必要なのかと伺いますと、今、地域活動支援センターについては定員10人以上19人以下と定められていまして、一人当たり3.3㎡と決められています。生活介護や就労継続支援B型というのが障害者総合支援法という新体系事業にあたるわけですがけれども、こちらの方は定員が20名以上必要になりますので、一名分を受け入れるために3.3㎡追加する必要が出てくるため、改修が必要となっております。ただ、施設に空き部屋があったりすると改修は必要ないということもあります。</p> <p>職員の配置についてですが、これは追加で配置するというのではなくて、今現在地域活動支援センターで働いている職員が、研修を受けていないと生活介護や就労継続支援など新体系事業のサービス管理責任者に就くことができないというのが一つの障害になっております。そのサービス管理責任者というのは、まず要件として実務経験が必要となりまして、その他全国、都道府県で行っているサービス管理責任者研修というものと、相談支援従事者初任者研修を受講する必要があります。この二点が主な障害となっております。</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
外部評価人	<p>あとは、収入についてのところなんです、「報酬請求がパソコンを使っただけの電子申請となる」と資料に記載させていただいてありますが、ある事業者では現在パソコンを一切使えていない状況であり、新たな職員を配置していただいて、パソコンを使った請求をできるような体制を整備していく必要があるという意味になります。</p> <p>伺った感じではそれほどハードルが高くないように思われるのですが、そういった理解でよろしいでしょうか。</p>
障害者福祉課 担当	はい。
外部評価人	<p>そうしますと、事業者がいくつかあると思いますが、ほぼ移行できそうなイメージととらえて良いのでしょうか。それともまた新しく追加する計画などはありますか。</p>
障害者福祉課 担当	<p>24年度の対象事業者のうち、24年度中に1事業者はすでに移行しております。残りの5事業者のうち、2か所はサービス管理責任者研修を現在受講中ですので、今年度または来年度の頭には移行する予定です。1か所は施設移転を検討していますので、新体系への移行については不明なところです。もう1つは先ほどお話しさせていただいた電子申請未対応の事業者ですので、こちらも移行については不明となっております。新たな施設なんです、地域活動支援センターを新たに建てたいという要望は、現在のところ上がってきておりません。</p>
外部評価人	<p>資料の「地域デイケア事業運営費補助実績」のところで、平成23年度までは対象事業者が14施設あって、平成24年度には1施設を残すのみとなっておりますね。そうしますと、13施設のうち6施設は地域活動支援センターへ移行して、残りが生活介護に、ということですか。</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
障害者福祉課 担当	生活介護または就労継続支援という形になります。
外部評価人	そうしますと、市としては、地域デイケア事業から地域活動支援センター、最終的には生活介護か就労継続支援の方へ移行して行ってほしいという希望をお持ちなわけですよね。
障害者福祉課 担当	はい。
外部評価人	そうしますと、定員が20人以上である必要があるということですが、けれども、小規模なところは地域デイケア事業や、デイケア型の地域活動支援センターかということになってくると思うんですが、毎年、特別支援学校から卒業生が出ますよね。毎年何十人という単位で出るかと思えます。そうしますと、その人たちは従来の施設では既にいっぱい、入りにくい状況にあると思うんです。こういった施設はなかなか出ていく人はいませんよね。高齢化は進んでいくと思うんですが、退所は少ないので空きは少ない。そうすると、毎年何十人と出てくる人たちの受け皿をどのように確保するかというのが大きな課題になっていると思うんですが、実際、どのように対応しているのでしょうか。こういう地域デイケア事業の中でこれが増えていく可能性があるのか、地域活動支援センター事業の中で対応しているのか、それとも新規に今後こうした施設を増やしていかなければならないというお考えなのか、お聞かせいただければと思います。
障害者福祉課 長	特別支援学校の新たな卒業生につきましては、一年生～二年生時くらいに施設での実習がありまして、そういった際の状況を見ながら、入所にあたっての適性ですとか、通えるかの判断を事前に行っております。そのような中で市としては、川越市障害者支援計画と

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
外部評価人	<p>いう計画に基づきまして、何年か先の需要量等を勘案して施設を作る、作らないという検討を行っております。</p> <p>その障害者支援計画の中ではどのように計画されているのでしょうか。</p>
障害者福祉課長	<p>川越市障害者支援計画は平成 24 年 3 月に作られた計画でして、その中では数値の予測等はしているんですけども、その時点で新体系への移行ですとか、施設の体系が障害者自立支援法から新たに変わっておりますので、その辺を勘案しながら、その時点から地域活動支援センターを 1 か所ずつ増やすような形で計画しております。</p>
外部評価人	<p>地域活動支援センターは定員が 19 名までですよ。それで当面は対応できるということですか。</p>
障害者福祉課長	<p>川越市内だけでなく市外の施設もありますので、そちらでも実習していただいて、という形で対応しております。</p>
外部評価人	<p>かつて地域の父兄の方たちが、卒業した後の受け皿として無認可の作業所を作っていたところから始まったということでしたが、今では父兄の方たちがこの地域デイケア事業所を作るという動きはないのでしょうか。</p>
障害者福祉課担当	<p>ここ数年はそういったお話は上がってきておりません。</p>
外部評価人	<p>そうですか。そういう動きは昔に比べてかなり弱くなってきているんですね。</p>
外部評価人	<p>この評価シートを見てわかりにくいところがあるので、それについて質問したいと思います。事業については「補助金」と名称で謳</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
	<p>っていて、事業の目的については「補助を行うことにより、障害者等の福祉の増進を図る」としており、事業の概要についてもこういった内容の補助をするとあります。補助することが事業なんですね。そこで、成果指標をみると、「年間延べ利用人数」「事業所数」となっています。補助をする事業なのに、利用人数と事業所数を成果として取り上げている理由を教えてください。この事業の主体は、誰なんでしょう。社会福祉法人やNPOに対する補助事業ですよ。補助をする事業なんですから、まず補助することが成果なのではないんですか。利用している人については市が関わっているわけではなくて、直接は社会福祉法人やNPOが関わっている部分ですよ。そうすると、これは成果ではないと思うのですが…。</p>
障害者福祉課 担当	<p>先ほどの特別支援学校の卒業生たちの行き場、受け皿の確保ということでこういった施設が必要になりまして、そこに補助金を出すことによって、そういった方々の日中活動の場が得られるということで、成果として、24年度で言いますと延べ16,467人が利用できたという形になっております。</p>
外部評価人	<p>というと、そのあとのところにもつながってくるのですが、市としてはこの地域活動支援センターの事業にどのように関わっていきたいのか。評価シートの「事業を廃止・縮小したときの影響」に、「障害者の日中活動の場が不足し、行き場がなくなるため、廃止・縮小は困難である」とありますが、そこから考えると、補助金のある・なしで施設がなくなってしまうわけではないですよ。補助はその施設にとって必要ではあるけれども、施設の存亡まで左右するよりも、市として何をやってあげられるかということの方が重要ではないかと思うんですが…。もちろんこういった補助がなくなってしまうのも困るんですが、私としては、まだ認知度が高くはないのではないかと思います。私自身もいもの子作業所とか昔から見えていますけれども、ああいったところは必要だと思うし、市民としてバックアップもしていかなければならないと思うんですが、市の関わり方として、</p>



議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
障害者福祉課 担当	<p>補助金だけに依存しているようだと言われているのは、と。もっと関わり方があつたような気がするんで、そういったところを成果として取り上げていると良かったかなと思つたんですが、いかがでしょうか。</p> <p>補助金がなくなつてしまうと、施設はやっていけなくなつてしまふというのが現実です。利用者の負担がかなり高くなつてしまふんです。例えば悪いかもしれませんが、一時話題になりました高校の授業料無料化のイメージを持っていただければと思つたります。利用者の個人ないし家族の負担を軽減するために、市から施設に補助金を出すことによつて、福祉の増進を図つているという状況です。</p>
外部評価人	<p>そうすると、センターの収入源の多くはこの補助金に依存しているということですよ。</p>
障害者福祉課 担当	<p>そういうことになつたります。</p>
外部評価人	<p>そうであれば、逆にそういうことをどんどんアピールしていくべきで、アピール度合いが足りないんじゃないかと思つたります。市民として私が感じるのはその点なので、ぜひ積極的にやっていただければと思つたります。</p>
外部評価人	<p>ここで対象となる、障害をお持ちの方の人数を教えてください。</p>
障害者福祉課 担当	<p>一概にこの人数とは言へませんので、手帳の人数でお答えさせていただきますが、身体障害者の手帳の交付者数なんですけれども、平成 25 年 3 月 31 日現在で、18 歳未満の方が 229 人、18 歳以上の方が 9,667 人、合計で 9,896 人になつたります。それと、特にいま言われている地域活動支援センター（地域デイケア型）の部分につきましては、知的障害者用の緑の手帳があるんですけれども、それがマ</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
外部評価人	<p>ル A から A、B、C と分けられているんですが、その平成 24 年度末の数字が、18 歳未満が 541 人、18 歳以上が 1,496 人、合計で 2,037 人となっております。</p> <p>この事業で対象となるのは、1,500 人近くの知的障害者の方ということですよ。</p>
障害者福祉課 担当	はい。
外部評価人	<p>対象者をなぜ聞いたかということ、実際に施設の数足りているかどうか知りたいんですよ。地域活動支援センターが 6 施設、地域デイケア事業の事業所が 14 施設ですよ。この中から漏れている人、ケアできていない人はいませんか。要は待機児童と同じ考え方で、施設が足りていないという状況にあるのかが知りたいんです。</p>
障害者福祉課 担当	<p>いま施設の方に利用状況についての照会をしているところなんです。大体 9 割以上は埋まってしまっている状況です。そういう状況ですので、先ほどありましたように特別支援学校の卒業生が上ってくることを踏まえ、施設の数不足していると考えてよろしいかと思います。</p>
外部評価人	<p>私は、この補助金を出すことについては全く問題ないと思うんです。今は住民の中の 12 人に 1 人は障害をお持ちの方がいるというような状況で、そういった方々をケアしていくのは大変重要なことだと思います。ただ、何の目標もなく、「国からこう言われたからこの人たちにはこれだけのものを与えます」という方向性では何の意味もないのかなと思います。市で考えるべきなのは、知的障害をお持ちの方がどのくらいいて、その方たちをケアするにはどのくらいの施設数が必要で、というのを具体的に把握されていて、その上で補助を出されているという状況でやっていないと、補助が適正なのか</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
	<p>わかりませんよね。そもそも施設が足りていないのに、すでにある施設にだけ補助を出しているのだったら、それは不公平極まりない話ですよ。施設を作るべきであれば、行政の方たちはそちらの方向に働きかけをしなければならぬと思います。向こうからの申請を受けて補助を出すという形なのかもしれませんが、先ほど新規の要望は一件もないというお話がありましたけれども、それって逆ですよ。足りていないんだったら、それを作らせるようこちらから働きかけるべきで、障害をお持ちの方に社会的活動をしていただきたいというのがこの事業の目的なんだから、そこが足りていないんじゃないかなと思いました。実際に、そういった方向で動いている事業はありますか。これ以外の事業で。</p>
障害者福祉課長	<p>地域活動支援センター（地域デイケア型）自体は、先ほどからお話のあった小規模作業所から立ち上がったということはあるんですが、県が新体系に移行するときに「最低 10 人以上」という縛りを設けてしまいましたので、人数が少ないところで立ち上げようとすると、当然、法人格を持たなければいけないとか、サービス管理責任者を置かなければいけないとか、20 人以上の施設にしなければいけないとか、そういった縛りが出てくるんですけれども、そういった要件が整えば、国庫補助もありますのでそれを作っていくというスタンスではいます。</p>
外部評価人	<p>もう一点確認したいんですが、これは完全に社会福祉法人や NPO に対しての補助であるということなんですけれども、川越市として、そういった施設を増やしていこうという考えはないんですか。</p>
障害者福祉課長	<p>それは直営という意味ですか。</p>
外部評価人	<p>そうです。</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
障害者福祉課 長	いま法定施設で持っているところが、みよしの支援センターというところと、職業センターの2か所です。市の方針としましては、直営で増やしていくというのは難しいかなと考えております。
外部評価人	わかりました。先ほど聞いたところでは、絶対数が足りないというのはわかっているということだったので、その点に対しての働きかけが全くない中で助成だけをしているのかというふうに見えてしまうので、その辺を考慮する必要があるのかなと思います。
外部評価人	根拠法令として法、県要綱、市要綱となっていますが、この構造について教えてください。つまり、法に基づいて県要綱が作られ、県要綱に基づいて市要綱が作られているのか、それとも根拠法に基づいて県要綱、市要綱が別個に作られているのか、その点について教えていただければと思います。
障害者福祉課 担当	まず地域活動支援センターについては、障害者総合支援法の第77条に規定されていて、市の必須事業という位置づけになっています。それに対して補助金を出すか出さないかというのは全て都道府県、それから各市町村に任せられているところであります。埼玉県では昔から心身障害者デイケアという形で補助事業がありましたので、それが地域活動支援センターとしての新体系として法制化されたことに伴って補助を創設したという形になっております。川越市の方では、埼玉県の補助要綱をもとに市の要綱を作成しております。そのうち、市の要綱の中でも強化事業分として150万円の上乗せ補助を行っております。
外部評価人	それがこの別表1-2の「機能強化費」というものですね。これが市の独自部分ということですか。
障害者福祉課 担当	そのとおりです。

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
外部評価人	<p>ちなみにお伺いしたいんですが、基本的な枠組みは県要綱に基づいてということですが、資料の一番最後に県内他市の事例が挙げられています。この中で川越市と同じような上乗せを設けているところはありませんでしょうか。</p>
障害者福祉課 担当	<p>熊谷市、越谷市、春日部市が同じ額の補助を行っています。また、所沢市もほとんど同じ額の補助を行っています。</p>
外部評価人	<p>それをお伺いしたのは、先ほどから話題になっている「この事業に市としてどこまで関わるのか」という問題に絡んでくるのかなと思ひまして、敢えて質問させていただきました。</p>
外部評価人	<p>私は仕事柄、こういった施設に伺うこともありまして、先ほど挙がりましたいもの子作業所にもよく訪問させていただくんですが、すごく素晴らしい実践を地域でされていると思います。そして、その運営にあたっては大変苦労しておられるということもよくわかるんです。それでも今の時代、障害者の方々が昔のように施設に閉じ込められて暮らすような時代ではなくて、社会参加をしながら生活をする時代になってきておりまして、それをサポートするのが行政の大事な役割で、そのための法整備もだいぶ整ってきていますよね。国連の障害者の権利条約の批准を目前にしている状況で、障害者虐待防止法とか、それからつい先日は障害者の差別解消法というのが成立しております。このような形で、地域で生活するにあたって、一般の人々との差別を解消することがすごく大きな課題になってきているわけですね。そうした中で、この支援の内容、行政の補助の内容が、やはり障害者の方々が安心して地域活動ができるような形で有効に用いられることが大事だと思うんです。そう考えた時に、心配なことが2点ほどあります。それは、市の方でどうこうできるということではないかもしれないんですが、例えば地域活動支援センターのA型とB型の区別ですね。14人まではB型、15人からは</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
障害者福祉課 副課長	<p>A型ということになっていて、その1人違うだけで補助金額が大きく変わってくるということなんですよ。そしてこれは登録ではなくて実績評価ですよ。そうした場合に、例えば今日は1人休んで15人から14人になったとか、そういうときに補助額がガタッと落ちる。センターは、補助を存立基盤にしておられるわけです。なので、そのようなことがすごく経営を不安定なものにしているというのが一つ懸念されることです。</p> <p>それからもう一つは、資料の別表1-2にあります重度加算についてです。これは、重度の方を全体のうちの何%引き受けたかで金額が変わってくるということなんですけれども、これは何故パーセンテージにするのかと、実利用者の人数に何故できないのかと思うのです。と言いますのは、実利用人数が同じでも、母数が増えるとパーセンテージは下がってしまうためです。重度、軽度に関わらず、利用したいと申請があれば、断ることはできないわけですよ。そうすると、軽度の人ばかりを受け入れることとなった場合、パーセンテージはどんどん下がっていくわけですよ。そうすると、重度加算はガタッと減るわけです。その辺が経営基盤を脅かすんじゃないかということで懸念しているところです。良心的にやっているところは、軽度の人からの利用申請があった場合でも、重度加算が減ってしまうから受けられないというふうに断ったりはしません。つまり、良心的なところほど重度加算が下がってしまうという仕組みになっているところが大変気になるわけです。これは実際どのように算出して設定されているのでしょうか。</p> <p>これは国の制度の問題なんですけど、支援費の制度が始まった時は、まさに只今おっしゃられたような実利用人数で決まっていた。しかし、実際に始めてみたらその費用が莫大な金額になってしまいました。そのため、途中からパーセンテージに変わりました。こちらとしてもすごく計算も大変ですし、本来は定員でやるべきだろうとは思っているんですけど、金額的な問題で、国は制度を変えてしまいました。そしてこの区分についても、川越市で決めているのでは</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
外部評価人	<p>なくて、県が決めている区分になります。それに合わせないと県から支出金が出ませんので。国には川越市からも意見を言っているのですが、今制度を変えるのは難しいという回答です。なお、今現在でも、国の方のお金の負担は10%くらいずつ増え続けています。</p> <p>今現在でも10%ずつ増え続けているということになりますと、当然川越市においても10%ずつ増えて続けているということになるかと思いますが、その中で、国県支出が3/4負担する方に移行した場合、川越市の負担は一時的には減少するという考え方でよろしいでしょうか。</p>
障害者福祉課 担当	減る事業もありますが、増える事業もあります。
外部評価人	<p>そうしますと、仮に別事業（国県補助が3/4の事業）の方に移行したとしても、だんだんと金額がうなぎ上りになっていくということになるかと思いますが、気になるのは、年々増やしていっておられる担当職員の数です。今後別の事業へ移行して国県補助が増えるとなると、恐らく職員数の問題も出てくるかと思うのですが、今の担当人数のままで足りるのかどうかということについて伺いたいのですが、いかがでしょうか。</p>
障害者福祉課 副課長	課員全体としては増えているので、回せています。
障害者福祉課 担当	<p>少し戻ってしまいますが、一点補足をさせてください。先ほどお話のありました、地域活動支援センターのA型・B型について、1人変わるだけでかなり大きく変わるという点についてですが、平成24年度に、補助を行っている施設のうちの1ヶ所が15人前後の利用者の施設でして、実際に月によって15人を上回ったり下回ったりしていて、満たしている月はA型の金額で補助を、満たしていない</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
外部評価人	月は B 型の補助を出すという対応をとっておりました。  その差はどのくらいあったのでしょうか。
障害者福祉課 担当	A 型の対象となる月が 4 か月ありまして、残り 8 か月は B 型の対象となっております。
外部評価人	例えば、その日は利用者の方が休んだから 14 人になったという場合も、休んだ方のところに全然対応しないとは限らないですよ。お見舞いに行ったり連絡を取ったりという対応は、多くのところがされていると思うんです。ですから、休んだら全部カットという考え方はどうなのかなという気がします。市ではどうにもならないことだというのは残念ですが...
外部評価人	基本的に、こういった施設というのは行政の補助がないと成り立たないと思うんですが、現実問題として、こういった事業所に対して寄付金のようなものは集まり得るのでしょうか。
障害者福祉課 担当	寄付金・その他収入というのがあるんですが、だいたい収入の 1 割程度になります。
外部評価人	わかりました。ではちなみに、補助金の割合はだいたいどの程度になりますか。
障害者福祉課 担当	施設によってばらつきはありますが、およそ 6 割程度になります。
外部評価人	評価シートには「年間延べ利用人数」の指標が載せてありますが、延べでなくて、6 施設の実用者数は何人くらいでしょうか。
障害者福祉課	定員が 19 人で、その 9 割程度が埋まっています。



議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
担当	
外部評価人	ということは約 110 人くらいということですね、わかりました。
外部評価人	評価シートの「事業所数」の指標について、24 年度が 6 ケ所、25 年度が 7 ケ所、26 年度目標が 8 ケ所となっていますが、後の資料を見ると、地域ダイケア事業の対象事業者は 1 ケ所となっています。それが 25 年度に増えるとすると、26 年度は増える余地がなくなってしまうのですが、一つ増やす予定だというのは、これは新規にできるということでしょうか。
障害者福祉課 担当	最初に説明いたしましたが、このデータを作った時点では、一か所の地域ダイケア施設が新体系に移行できず、24 年度も残っていました。それが、24 年度中に地域活動支援センターに移行する方向で動いていたんですが、年度の途中で人数が減ったりなど、施設側の理由によって施設自体がなくなりまして、地域ダイケア施設がなくなってしまいました。
外部評価人	そうしますと、25 年度現在は地域ダイケア事業の対象事業所はゼロになるということですか。
障害者福祉課 担当	そのとおりです。
外部評価人	では、26 年度に地域活動支援センターが 8 施設になるというのはなぜでしょうか。
障害者福祉課 担当	それは、新規にできるのではという見込みで入れた数字になりません。
評価人リーダー	資料の最後に出ている、国県が 3 / 4 を負担する事業について、移

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
障害者福祉課長	<p>行へのハードルはさほど高くないというお話がはじめにありましたが、移行することによって市の負担は減るんですね。</p> <p>同じ人数でも法定施設の方が単価が高くなる傾向がありますので、3/4 を国県が負担となっても、市の負担金額だけで見ると高くなる場合があります。</p>
評価人リーダー	<p>わかりました。あと、移行にあたってサービス管理責任者の研修などを受けなければならないという要件があるとのことでしたが、それに対するサポートについて、市では何かされているのでしょうか。</p>
障害者福祉課担当	<p>研修の実施権限は埼玉県が持っていますので、市では県から来る連絡を全事業者に転送して、受講を促すという形をとっております。</p>
評価人リーダー	<p>わかりました。</p> <p>他に質問等あるかたはいらっしゃいますか。</p> <p>それでは他に質問等もないようですので、評価人の皆さんは採点シート、意見シートへのご記入をお願いします。</p> <p>評価結果発表</p>
評価人リーダー	<p>それでは、評点が出たようですので、それぞれの評価人の方から内容についてのご説明をお願いします。</p>
外部評価人	<p>はい。まず私の採点ですが、上から 5 点、6 点、5 点、5 点、5 点とさせていただきます。時代適合性は高いと思いますし、そもそもこれは行政しかできないだろうと。寄付金だけで運営できるほど甘いはずはないです。効率性については、正直ちょっと迷ったところがあります。それは、これが本当に最大の効果と言えるのか、</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
	<p>という点です。ただ、稼働率が非常に高いというところからこの点数とさせていただきます。有効性、方針妥当性につきましても、基本的にはそれほどおかしなものではないと考えました。マイナスポイントはと言いますと、強いて言えばというレベルなんですが、有効性については、これが本当に障害者のニーズに合った形で使われているのかというのが読み切れなかったということ。それから方針妥当性については、事業を移行することにマイナスの側面もあるのかないのかが読み取れないということから、マイナスをさせていただきます。あと、個人的な意見を追加で申し上げさせていただきますと、少なくとも法律で必須となっている事業ですので、やらないわけにはいかない事業なわけです。そして、今後さらに利用者数が増える事業だということですので、別事業への移行は早急に進めた方が良いのではないかと考えます。以上です。</p>
評価人リーダー	<p>ありがとうございました。それでは次の方、お願いします。</p>
外部評価人	<p>はい。私は6点、6点、4点、5点、5点と付けさせていただきました。私のこれまでの評価の中では恐らく最高得点ではないかなと思います。まず時代適合性ですが、今の時代において、障害者向けの政策というのは非常に重要でして、これを否定することはできないと思います。補完性についても、これは行政がやらなければならない、社会保障政策として進めていかなければならないものであると思います。国際比較をしましても、日本の障害者福祉は格段に低い状態にあります。先進国と言われながら社会保障面では大変弱いということ認識する必要がありますし、もっと拡充する必要があります。それから効率性につきましては、市の方ではどうにもならないという面が大きくあるんですけども、やはりいろいろ問題があるのではと感じました。もっと現場のニーズに合った運営をといますか、毎月の一人二人の参加者の変動に振り回されることのないような安定性が求められていると思います。この点は国にも要望されているということでしたが、それはぜひ継続していっ</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
評価人リダー	<p>ていただきたいと思います。有効性についても、この補助が現場の方々にとっての大きな支えとなって事業が継続されているという点からも、十分に有効性は発揮されていると思います。方針妥当性についても、市の裁量の範囲内で現場のニーズを汲みあげていくということを考えていただいて、より柔軟な対応をしていただければと思います。全体的に縛りがありますからなかなか難しいとは思いますが、現場は日々苦闘しているような状況がたくさん見られますので、そうしたところによく耳を傾けていただければと思います。以上です。</p> <p>ありがとうございました。では次の方、お願いします。</p>
外部評価人	<p>はい。私の方は、時代適合性、補完性については6点満点中5点を付けました。まず、事業名として「補助金」とあるんですが、評点にあたってはもう少し幅広く考えさせていただきました。減点1をしている理由については、私は民間の企業に勤めておりますが、最近では企業でも障害者の雇用についてはかなり力が入れられておりまして、例えば杉並にある障害者の支援学校には各企業の採用担当者が押し寄せている状態です。知的障害者でもかなり優秀な方もいるのですが、そういった方々は引っ張りだこの状態です。そういった点から考えると、こういった活動は、障害者に補助金を出してあげることが主目的のように考えられていますが、逆に、こういった障害者の方に仕事を探してあげるとか、或いはそういった方々にも働く喜びを味わってもらおうとか、そういった方向での行政の関わりが重要なのではないかと思います。それが減点要素になっております。あと効率性、有効性についてですが、まず効率性は4点にしました。これはやはり補助金ということもありますので、最大の効果を挙げているかということを見ると、国や県の補助金を頼りにしているといったところではやや効率性には欠けるのかな、と。それから有効性、本来の目的に合致した成果が上がっているかについては5点と評価いたしました。そして方針妥当性については、</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
評価人リーダー	<p>先ほどの点も踏まえまして4点とし、トータルで23点とさせていただきます。以上です。</p> <p>ありがとうございました。それでは次の評価人の方、お願いします。</p>
外部評価人	<p>はい。私の採点は少し辛めになりましたが、上から5点、5点、4点、4点、3点としました。まず時代適合性、補完性についてはともに5点としましたが、社会的弱者に対しての支援というのは当然のことだと思いますので、ニーズにも適合しているし、行政が実施すべきことだと思います。ただ、1点ずつ減点しているのは、「足りない」と思うからです。実際に施設が足りない中での既存の施設への補助ということで、これは市の問題ではなく国の問題なんだろうと思いますが、すべての人に補助が行き渡っていないだろうと、その点が足りないという意味です。次に効率性、最小の経費で最大の効果が得られたかということですが、「補助を出す」というだけの事業じゃないですか、これは。そうすると、経費に対しての補助の効果と考えると、それはあまりないのではと思います。補助金をもらった方は、運営に必要なものですから当然使っているにしても、市としては「補助をするからには～」という紐があると思うんですが、その紐の中に「環境をもっと良くしよう」というようなものがあるといいのかなと思います。補助をしているんだから、当然それをもっとというか。例えば「モノを売る」とかもありますよね、それに対してちゃんと売れているのかを検証するなど。そういったところをもっと見てあげて、補助の額がもっと上がっていいのかなと思うんです。実際にどうでもいいものを作っているわけではなくて、ちゃんと社会に貢献できているのであれば、そのぶん上がっていいのかなと思います。そういった部分が足りないんじゃないかと思ったため、点数を低くしました。それから有効性、目的に達しているかということですが、目的には達しているんですが、別の見方をするとこれも足りないんじゃないかと思いますので、</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
評価人リダー	<p>これも低めにしました。最後に方針妥当性、これが一番低い点数なんです。先ほど聞いたところによると、全対象者の人数の比率から考えると、1割程度にしか行き渡っていない補助金じゃないですか。そのようにこの補助金を考えると、公平性に欠けるのかな、と。もう少し幅広く出せるような補助を考えていかなければいけないのかなと思うので、現在そのまま進めていくということの妥当性は低いということで3点とさせていただきます。こういった事業は必要だと思うので、ぜひ続けていっていただきたいと思いますが、もし国の制度とは別の部分で市が手助けすることができたならより良いというか、「川越市は優しいところなんだ」と言っていただけまちになる方がいいと思うんです、せっかくお金を出すのであれば。「国の制度上これしか出せません」というのが現状だと思うので、そういった点の検討ができるといいのかなと思います。もちろん財政上の問題もありますが…。以上です。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>最後に私ですが、また私が一番低くなりましたけれども、もともとの目的が補助をするということですので非常に難しいところでした。まず時代適合性、補完性について、こういう活動(事業)をするというのは当然だと思っています。その中で市が補助をするということがあって、その補助自体は完璧にやられているわけですから全く問題ないと思うんですが、違った視点で考えると、他の評価人の方からお話がありましたけれども、例えば障害者の方々の創作活動とか生産活動ですね。障害者の方々というのは、非常に素晴らしいものを作られる方もたくさんいらっしゃいますし、或いは生産活動と考えますと、企業の中でもその方々がうまく働けるような仕組みづくりを考えられているところもありますし、また法律でも障害者雇用の仕掛けがあったりと、いろんな仕掛けを民間の中にも入っていたりということから、要は全てが行政というわけではないのかなと考え、下げさせていただきました。それから、効率性というのは非常に難しく、どこの視点で捉えたらいいのか迷ったところ</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
評価人リーダー	<p>ですが、そもそも効率性というものを考えるようなことなのか、そういった考え方でこの事業をやっていいのかと思い、これは低くてもいいのかなと考えました。効率性は低くても、やるべきことはやるということで。有効性についても、今お話しした効率性の見方などがあり、成果がどう上がっているのかが見にくいので、少し厳しく付けさせていただきました。方針妥当性についてですが、評価シートの「現在の課題と状況」のところに課題が書かれているんですが、では移行した方がいいのかと思いきや、お話を聞いてみるとそうとも限らないということで、先がはっきりと見えませんでしたので低くさせていただきました。</p> <p>さて、全体の評価ですが、全員の採点結果を合計して 100 点満点に換算すると 76 点ということで、「B. 事業のあり方は概ね妥当である」という結果になりました。76 点というのは、A 判定の「事業の在り方は極めて妥当である」に限りなく近い点数になります。評価人皆さんがこの事業は絶対にやらなくてはならないという意見だと思いますので、各評価人の意見も参考にさせていただいて、いろいろと検討していただければと思います。</p> <p>以上で評価を終わります。どうもありがとうございました。</p>
事務局	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>外部評価人の皆様におかれましては、長時間に渡りいろいろとご意見をいただき誠にありがとうございました。それでは、これもちまして平成 25 年度第 3 回川越市事業評価外部会議を終了いたします。</p> <p>4 閉 会</p> <p style="text-align: right;">以 上</p>